

建築基準法第 76 条の 3 第 2 項の規定による建築協定書が提出されましたので、同条第 4 項の規定により準用する同法第 71 条の規定により、次のとおり、公告するとともに、当該建築協定書を関係人の縦覧に供します。

また、建築基準法第 76 条の 3 第 4 項の規定により準用する同法第 72 条第 1 項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

平成 18 年 4 月 4 日

京都市長 梶本頼兼

## 1 建築協定書の概要

### (1) 申請者の住所及び氏名

京都市伏見区桃山町伊庭 30 番地 1

睦備建設株式会社 代表取締役 高安伸

### (2) 建築協定の名称

京都市伏見区夢ヶ丘醍醐三宝院地区建築協定

### (3) 建築協定区域

京都市伏見区醍醐西大路町 128 番地及び醍醐中山町 46 番地の 10

### (4) 建築協定の事項

建築物の敷地，位置，構造，用途，形態及びその他の事項

### (5) 協定の期間

10 年間

## 2 縦覧期間及び縦覧場所

### (1) 縦覧期間

平成 18 年 4 月 4 日（火）から平成 18 年 4 月 24 日（月）まで

### (2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局建築指導部指導課（北庁舎 2 階）

3 公開による意見の聴取

(1) 日時

平成 18 年 4 月 25 日（火）午後 2 時から午後 3 時まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局建築指導部指導課会議室（北庁舎 2 階）

(3) 主宰者

京都市都市計画局建築指導部指導課長 本田徹

(都市計画局建築指導部指導課)